

垣谷甲第三〇二號

軍紀風紀取締ニ関スル件ニ通牒

昭和十八年一月八日 垣谷第六五五〇部隊參謀長河添 運

垣谷第六五五六部隊長鈴木辰之助殿

某隊ニ於テ自動貨車ニ兵器ヲ放棄シ糧秣等積載ニシタル儘

何等警戒監視ハ處置ヲ講スルコトナク敵匪ノ根據地タル民家

ニテ假眠シアリタリ

將來此種ニ類スルコト無キ様教育ノ徹底ヲ圖リ對敵觀念ノ養成

ニ努ム以テ戰場軍紀ノ嚴正ヲ期セラレ度通牒ス

進而各警備(討伐)隊ハ宿舎内外ノ清整及兵員服裝態度

ハ嚴正ヲ圖リ以テ皇軍ノ威容ヲ地方住民ニ明示シ彼等ヲ

將

加賀守中尉 成美 申 清

加賀守中尉 成美 申 清

別紙

一 軍風記ノ現状

敬礼

敬礼ハ一般ニ良好ニシテ軍屬敬禮モ亦逐次改善セラレタルニ猶
充分ナリル莫左ノ如シ

(1) 海軍將校ニ對スル陸軍下士官兵ノ敬禮ハ不確實ナリ

(2) 敬禮動作ニ即度乏キ者多シ

二 服装

服装ハ概不整ヒ着裝甚一般ニ確實ナレトモ猶左記ノ如キ端正ナ
リタル者散見ス

(1) 腰ニ手拭ヲ下ケル兵アリ

(2) 階級章ノ附著位置悪ク殊更識別シ困難ナラシメアルガ如キ

兵アリ

(3) 私物褌ヲ着用セル下士官及甚ニ汚レタル褌ヲ着用ス

ル兵アリ

態度

飲食店劇場電車内ニ於ケル軍人軍属ノ動作ハ一般ニ静肅
ニシテ良好甚モ飲酒酩酊ニシテ軍人ノ体面ヲ傷クルク如キ醜態
ヲ演スル者尠カラス例ハ

(一) 数人肩ヲ組ミテ街路ニテ放歌乱歩者

(二) 食堂ノ女給仕ニ巫山戯ル者

(三) 食堂内ニ酔潰レアルモノ

(四) 人通り多キ道端ニテ放尿者

等アリ

ニ将来ニ對スル所見

一 海軍ノ階級識別ヲ就テ各隊ニ於テ教育セラレ度

二 外方前服裝検査ヲ更ニ入念ニセラレ度

三 下士官兵ニ私娼ヲ濠ル者漸次其ノ数ヲ増加スル傾向アリ

各部隊ニ於テ適切ニ防共策ヲ講スル要アリ